

福岡・北九州エリア定期法律相談のお知らせ

2017年4～6月の定期法律相談は下記のとおりです。

* 2017年4月から第3火曜日に北九州のナリッジ共同法律事務所においても定期法律相談を受けられるようになりました。

【福岡エリア】

4月4日（火）15：30～

5月9日（火）15：30～

6月6日（火）15：30～

NTT労組九州総支部 2階(092-714-8296)
福岡市博多区博多駅東3-2-28

【北九州エリア】

4月18日（火）15：30～

5月16日（火）15：30～

6月20日（火）15：30～

ナリッジ共同法律事務所(093-531-3515)
北九州市小倉北区鍛冶町1-2-16
米原ビル2階（受付）

【申込み方法等】

- 受付カードに記入の上、2日前までに分会および退職者の会へ申し込んでください。
※対象は組合員・退職者の会会員とその家族の方になります。
- 相談は先着順です。また、臨時の相談は随時受け付けます。
※緊急の場合は、電話相談もあります。

悩み

